

令和7年度八頭町教育委員会 5月定例会 会議録

- 日 時 令和7年5月26日(月)午後1時30分～午後2時05分
- 場 所 八東庁舎 2階 第1会議室
- 出席委員 藪田教育長、小林委員、上島委員、大上委員、谷口委員
- 欠席委員 なし

報告

- ・延期していた郡家東小学校の運動会が終わり、全小学校の運動会が終了した。
- ・県立高等学校の魅力化推進に係る基本協定書を4月28日に締結した。今年度予算化し人材を探しているが苦戦している。

議案

議案第1号 専決処理の承認を求めることについて

(八頭町社会教育委員の委嘱)

- ・任期は2年だが、小・中学校長の代表等が変更。
- ・全委員一致で承認した。

議案第2号 専決処理の承認を求めることについて

(八頭町文化財保護審議会委員の委嘱)

- ・任期は2年。
- ・全委員一致で承認した。

議案第3号 八頭町立学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の制定について

- ・ストレスチェックは労働者のメンタルヘルス不調を事前に防止することを目的として、平成27年12月から常時使用する労働者50人以上の事業所に実施が義務付けられているが、50人未満は努力義務となっている。令和7年5月に施行された改正労働安全衛生法により公布後3年以内に50人未満も義務化されることになる。本町では今年度から実施することとする。

(委員)これまでも実施はしていたのか。

(教育長)50人を超えていなかったため実施していない。

- ・全委員一致で承認した。

議案第4号 令和7年度全国高等学校総合体育大会競技種目別大会運営費 補助金交付要綱の制定について

- ・八頭町と鳥取市でホッケー競技を行う。8月1日に鳥取市で開会式、2日から6日まで布勢と八頭高校で競技、6日に八頭町で閉会式を行う予定としている。鳥取市と八頭町で実行委員を組織しており、大会の経費に対して補助金を交付するために

要綱を制定するもの。鳥取市9割、八頭町1割で経費負担をしている。

- ・全委員一致で承認した。

議案第5号 八頭町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の廃止について

- ・これまで県内町村ではそれぞれが条例を定めていたが、鳥取県町村総合事務組合で補償条例を定め、令和7年4月1日より公務災害補償事務を共同処理することとなったため、町条例を廃止するもの。
- ・全委員一致で承認した。

議案第6号 八頭町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の廃止について

- ・鳥取県町村総合事務組合で共同処理することとなったため廃止するもの。
- ・全委員一致で承認した。

議案第7号 令和7年度一般会計補正予算（第1号）について

- ・教育委員会事務局費は、明辺までスクールバスが行けないため、落岩までの通学費用にかかる補助金の補正。
- ・地区公民館総務費は、隼地区公民館のエアコン故障に伴う工事請負費の補正。
- ・文化財保護総務費は、勘右衛門顕彰碑の木が倒れてフェンスが曲がったため修繕料を補正。
- ・埋蔵文化財発掘調査費は、竹内石油裏側田んぼの宅地造成に伴い、発掘調査を行う予定だが、夏場なので作業員の体調管理のためにプレハブを借りる。プレハブ利用にかかる経費の補正。
- ・プール施設維持管理費は、隼プールテントの経年劣化のため修繕料を補正。
- ・全委員一致で承認した。

その他

- ・令和6年度教育課程実施報告並びに令和7年度教育課程編成届について
学校によって実施届の時間数にバラつきがあるが、規定時間数を満たさなくても問題はない。

- ・教育委員学校訪問について

7月 1日(火) 郡家東小学校 10:30～12:50(給食あり)

6月18日(水) 郡家西小学校 9:30～12:50(給食あり)

(委員)給食費は昨年と変わっていないか。

(教育長)保護者負担を固定した。食材費高騰してもその分は補正で対応。

(委員)昨年と比べて1食にかかる費用は。

(次長)1食にかかる費用は320円。昨年と変わっていない。一昨年に単価を上げたので、今年度は上げていない。もし足りなくなったら補助率を上げて、保護者負担はそのまま。

(委員)米飯も変わっていないのであれば今は高いのでは。

(教育長)米はスーパーではなく、県の学校給食会経由。石などが混じると良くないので固定した業者とされている。